

どんな証明書を取ることができるの？

証明書の種類は次のとおりです

証明書の種類	料金
住民票の写し 岩見沢市に住民登録がある本人または同一世帯の方の住民票 ※亡くなった方や岩見沢市を転出された方、世帯員に転出予定者がいる場合は除く。 本籍、続柄の記載の有無を選択できます。個人番号および住民票コードは記載できません。	300円
印鑑登録証明書 岩見沢市で印鑑登録している本人の証明書 ※転出予定者の方は除く。	400円

操作って難しいんじゃないの？

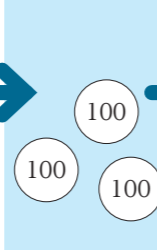
キオスク端末で「行政サービス」を選択し、所定の場所にマイナンバーカードを置きます



暗証番号4桁を入力し、画面の指示に従いタッチパネルを操作します



手数料を入金します



証明書が発行されます



市役所窓口とコンビニでの用紙の違いは？

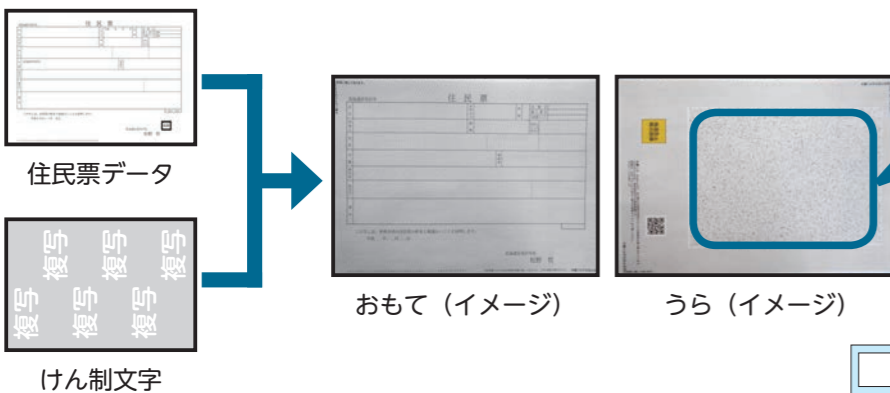
●用紙の色や模様が違います

市役所本庁、各支所、各サービスセンターで交付する用紙には、「市章」が印刷されていますが、コンビニで交付する用紙には印刷されません。また、キオスク端末ごとに用紙の色や模様が違います

●複数枚の場合の対応

世帯全員分など、複数枚となる場合、市役所ではホチキス留めですが、コンビニ交付では、証明書に「記載されたページ数」と「固有の番号」を印字します

●高度な偽造・改ざん防止技術



証明書複合画像表示システム

おもて面の情報を暗号化した、スクランブル画像が印刷されているので、裏面をスキャナーで読み取り、読み取ったファイルを確認することで、改ざんされていないことをチェックすることができます

<https://cdid.lg-waps.jp/>

証明書複合画像表示システム

click!

検索

マイナンバーカードを持っていない方

コンビニ交付が始まるけど、「まだマイナンバーカードを持っていないよ」という方は、市民サービス課の職員が、タブレットでマイナンバーカードの申請をお手伝いします。この機会に、マイナンバーカードを作りませんか？詳しくはお問い合わせください。

マイナンバーカードは休日でも

休日でも、マイナンバーカードの交付を行っています。1月の日程は次のとおりです。もちろん、申請のお手伝いも行います。
日時 1月14日(日) 午前9時～正午
場所 市民サービス課市民係



市職員が出演して説明します
1月12日(金) 午後5時40分



とても便利になりますよ！

誰でも利用できるの？

マイナンバーカードを持っている人が利用できるんですが、次の場合は利用できません

- 15歳未満の方のカード
- 利用者証明用電子証明書を搭載していないカード（希望により搭載されていない場合があります）
- 利用者証明用電子証明書の有効期限が切れているカード

必要なものは？

- マイナンバーカード
- 数字4桁の暗証番号

※暗証番号を3回間違えると、ロックがかかりサービスの利用ができなくなり、市民サービス課で暗証番号の再設定が必要となります。

暗証番号の再設定に必要なもの

- マイナンバーカード
- 運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳など、氏名と住所または氏名と生年月日が記載された書類

どこで利用できるの？

一部のコンビニを除き、岩見沢市内はもちろん、全国のコンビニでも利用できます。セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマートなど、マルチコピー機（キオスク端末）が設置されている店舗で利用できるので、市役所まで行く必要がないんです。そして、市役所本庁にもキオスク端末を設置しますが、土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時から午後5時30分までの利用になるので、注意してください

いよいよ1月4日(木)から

マイナンバーカードを利用したサービスが始まります

コンビニde証明書

コンビニエンスストアで住民票などの証明書を受け取ることができるサービスが始まります。今までは、市役所本庁や支所、サービスセンターなどの開庁時間でした。今後は、コンビニで受け取ることができるようになります。コンビニで受け取る証明書が、マイナンバーカードがあれば、コンビニで受け取ることができるようになります。とても便利になります。

問合先 市民サービス課

いつでも利用できるの？

午前6時30分から午後11時まで、土・日曜日、祝日も利用できます（コンビニエンスストアの営業時間内に限ります）でも、年末年始（12月29日から翌年1月3日）と、定期保守作業日（不定期）は利用できないので、注意してください

